

子どもの安全確保に向けて・・・No.1

各学校園では、日頃より保護者・地域との連携を図り、子どもたちの安全確保に努めていただいているところです。

今回は、関係機関等との連携による様々な取組を紹介しますので、これらを参考に今後も、子どもたちの安全確保に向けての取組をお願いします。

1. 学校安全指導員(大阪府警OB)による講習

① 教職員を対象とした不審者対応訓練

学校園内に不審者が侵入した場合を想定し、サスマタや警杖を使った対応について具体的な講習を行っています。



各学校園に配備されているサスマタ・警杖

小学校・養護学校・幼稚園・・・サスマタ5本・警杖5本
 中学校・・・サスマタ5本 高等学校・・・サスマタ2本

学校安全指導員による訓練実施学校園数 (教職員対象)

幼稚園11園、小学校76校
 中学校10校、高等学校1校
 (平成19年10月1日現在)



福永指導員



指宿指導員

② 幼児児童生徒を対象とした不審者対応訓練

学校園内に不審者が侵入した場合を想定し、各学校園で作成した「実施要項」をもとに、実際に避難訓練を行い幼児児童生徒の避難方法や教職員の動きを確認し、不測の事態に備えるものです。

不審者対応訓練のポイント

- ・ 教職員の幼児児童生徒への指示の徹底
- ・ 幼児児童生徒の避難場所の確保
- ・ 教職員の役割分担(幼児児童生徒の誘導、不審者への対応、警察署への連絡等)

学校安全指導員が指導・講習を実施した学校園数

幼稚園5園、小学校24校、中学校3校 (平成19年10月1日現在)

③ 子ども安全教室

登下校時や帰宅後に気をつけておくことや、不審者に遭遇したときの対応について、小学生を対象に学校安全指導員が、クイズなどを交え講習を行います。

(講習時間45分、講習が可能な曜日【火・水・木】)

実施幼稚園・小学校数

幼稚園4園、小学校9校 (平成19年10月1日現在)



※ 各学校園でのこれらの子どもの安全確保の取組につきましては、所轄警察署等に依頼することも可能ですが、できる限り「学校安全指導員」の活用をお願いします。

2. 子どもの安全見まもり隊の活動状況

各小学校区では、自治会やPTAが中心となって、登下校時を中心とした子どもの安全確保のため、見守り活動が行われています。

見守り活動登録者数	約16,500人
一日あたりの活動数	約2,800人
毎日、見守り活動を行っている小学校区	80校区
(平成19年6月1日現在)	

大阪府警等から、「見守り活動が長続きしにくい状況になってきている」との報告がなされていますが、本市では多くの方々の協力を得て見守り活動が継続しています。これは、地域の方々の子どもを守ろうとする熱い思いと各小学校の地道な取組の成果であると考えています。

「子ども安全見まもり隊の方に手紙を書く」「行事に招く」「お礼の会を開く」などして、感謝の気持ちを表す取組を行っており、その様子を学校HPに掲載している学校もあります。各学校においては、見守り活動に対して感謝の気持ちを表す工夫ある取組もお願いします。

3. 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(文部科学省委託)

警察官OBであるスクールガード・リーダーが、週に1～2回程度、登下校時を中心に各小学校区の巡回活動を行っています。

また、錦西小学校・北八下小学校・槇塚台小学校の3小学校が平成19年度の本事業推進地域として指定を受けました。この取組は、平成19年度学校安全フォーラムで発表される予定です。

平成19年度 学校安全フォーラム

平成20年1月26日(土) 午後2時～4時

於 堺市民会館

詳細は、後日お知らせいたします。

4. 大阪府警による安全に関する取組

① 「生活安全指導班」・・・警察官の防犯指導専門チーム

園児・児童が、犯罪の被害に遭わないよう「わかりやすく・楽しく」をモットーに、防犯広報車「ふれあい号」で大阪府下各地で防犯教室を実施しています。

また、小学校高学年対象に非行防止教室、中学校女子生徒対象に性被害防止のための教室等も実施しています。

生活安全指導班の派遣要請方法

申込受付時期	希望日の4か月前から3か月前の月の1日まで
申込窓口	所轄警察署生活安全課

② 「子どもの安全見まもり隊サポーター」・・・警察官OB19名で編成された「サポーター」

地域が取り組む「子ども安全見まもり隊」活動に対して、次のようなサポートを行っています。

- ・ 具体的活動方法の助言
- ・ 防犯教室、防犯訓練の実施
- ・ 小学校の防犯設備の点検
- ・ その他活動に関する相談

子どもの安全見まもり隊サポーターの派遣要請方法

申込受付時期	随時
申込窓口	所轄警察署生活安全課